

# 日本防衛学会 (JSDS) 令和3年度(秋季)研究大会

レジュメ集

(一般公開用)

令和3年11月28日(日)

国際文化会館(講堂)

日本防衛学会 令和3年度(秋季)研究大会

共通論題部会 公開「レジュメ集」

## 「在外邦人の保護・救出」

13:35～15:50

司会兼討論者

東京国際大学国際関係学部教授 武田 康裕

・報告

①「在外自国民保護の国際法的評価：朝鮮半島・台湾からの退避にも触れつつ」

大阪大学大学院教授 真山 全

②「日本の在外邦人退避法制の特徴：朝鮮半島・台湾の有事における退避にも触れつつ」

防衛大学校公共政策学科教授 山中倫太郎

③「台湾有事：邦人退避・救出における検討課題」

防衛研究所地域研究部長 門間 理良

④「朝鮮半島及び台湾海峡有事における退避活動：想定されるモデルケースの検討」

富士通システム統合研究所安全保障研究所主席研究員 関口 高史

・討論者

聖学院大学政治経済学部教授 宮本 悟

### 【司会兼討論者・プロフィール】

**武田康裕**(たけだ やすひろ)

東京国際大学国際関係学部教授。1956年、愛知県生まれ。北海道大学法学部卒業。東京大学総合文化研究科博士課程中退[博士(学術)]。ハーバード大学国際問題研究所客員研究員、防衛大学校講師、准教授、教授を経て2021年退官(防衛大学校名誉教授)。専門は、国際関係論、比較政治、アジア安全保障論。著書に『在外邦人の保護・救出—朝鮮半島と台湾海峡有事への対応』(編著、2021年)、『論究 日本の危機管理体制—国民保護と防災をめぐる葛藤』(編著、2020年)、『日米同盟のコスト—自主防衛と自律の追求』(2019年)、『新訂第5版 安全保障学入門』(共編著、2018年)、『エドワード・ルトワックの戦略論—戦争と平和の論理』(共訳、2014年)、『コストを試算!日米同盟解体』(共著、2012年)、『民主化の比較政治—東アジア諸国の体制変動過程』(2001年/大平正芳記念賞)などがある

## 在外自国民保護の国際法的評価

－朝鮮半島・台湾からの退避にも触れつつ－

大阪大学 真山 全

### はじめに－国際法的適法性確保の二側面

1. 領域進入及び武力行使の適法性の確保
2. 武力紛争となった場合の行為の適法性の確保
3. 南北朝鮮及び中台の事態を想定する意味

### I 領域進入及び武力行使の適法性の確保

1. 領域国の同意
  - (1) 同意及びその機能
  - (2) 国家間の国際的武力紛争の当事者の同意－南北朝鮮の場合
  - (3) 非国際的武力紛争の当事者の同意－中台(?)及びアフガニスタンの場合
2. 自衛権
  - (1) 自衛権に関する見解の対立
  - (2) 自衛権行使の相手方
  - (3) 同意と自衛権行使の間－一般国際法上の自衛権と無意思無能力要件の結合
  - (4) 南北朝鮮及び中台・アフガニスタンの場合

### II 武力紛争となった場合の行為の適法性の確保

1. 武力紛争の事実主義的認識及び受動的武力紛争当事国化
2. 国際的及び非国際的の武力紛争の法的帰結

### おわりに－総括及び補論

1. 総括
2. 日米の見解が一致しない場合に関する補論

(了)

【プロフィール】

真山 全 (まやま あきら)

大阪大学大学院国際公共政策研究科教授。国際法専攻。

1957年東京生まれ。京都大学法学部卒業、同大学院法学研究科修士課程修了、同博士課程単位取得退学。甲南大学法学部助教授、防衛大学校国際関係学科教授を経て現職。

この間、コロンビア大学法科大学院客員研究員、ジュネーヴ条約第1追加議定書国際事実調査委員会委員などをつとめる。

主要著書に『武力紛争の国際法』（共編著、東信堂(2004年)）、『防衛実務国際法』（共著、弘文堂(2021年)）など。

主要論文として「侵略犯罪に関する国際刑事裁判所規程カンパラ改正—平和及び安全の維持制度の不完全性とselective justice」『国際法外交雑誌』（第114巻2号(2015年)）、”Combat Losses of Nuclear-Powered Warships: Contamination, Collateral Damage and the Law”(U.S. Naval War College, International Law Studies, Vol.93(2017))、「船舶自動識別装置(AIS)データによる国際海峡認定—国際海峡の日本領水内存在可能性に関する海洋法的試論」（共著、『国際安全保障』第47巻4号(2020年)）など。

共通論題部会報告用レジュメ

共通論題 部会「在外邦人の保護・救出」

報告② 「日本の在外邦人退避法制の特徴：朝鮮半島・台湾の有事における退避にも触れつつ」

防衛大学校公共政策学科教授  
山中 倫太郎（やまなか りんたろう）

はじめに

## 1. 日本の在外邦人退避法制の特徴① 一日本国憲法上の制約との関係

- (1) 国際法上の制約＋日本国憲法9条1項の制約
- (2) 日本国憲法9条1項の下で許容される「武力の行使」の三要件
  - ① 「我が国に対する武力攻撃が発生したこと」（又は、存立危機事態）
  - ② 補充性
  - ③ 必要最小限度性
- (3) 在外邦人の保護・退避の問題への波及  
在外邦人に対する侵害・攻撃→「我が国に対する武力攻撃」？  
個々の在外邦人が自衛権の保護対象となるか？
- (4) 具体的帰結  
在外邦人の保護・退避のための「武力の行使」は日本国憲法上はおそらく不可能  
「基本的には国家の物的・人的組織体による国際的な武力紛争の一環としての戦闘行為」  
国家又は国家に準ずる組織（国準）を相手方とする、任務遂行型の「武器の使用」も×

## 2. 日本の在外邦人退避法制の特徴② 一自衛隊法上の制約との関係

- (1) 法律の規律の基本構造（「行動」及び「権限」に関するポジリスト的権限付与）
- (2) 在外邦人等輸送に際しての法律上の制約（主要な点のみ）
  - 実施要件（特に「輸送の安全性」）
  - 輸送対象者（在外邦人「等」）
  - 武器使用の制約（自己保存型）
- (3) 在外邦人等保護措置に際しての法律上の制約（主要な点のみ）
  - 実施要件
    - ① 当該外国の領域の当該保護措置を行う場所において、当該外国の権限ある当局が現に公共の安全と秩序の維持に当たっており、かつ、戦闘行為（・・・）が行われることがないと認められること（1号）
    - ② 自衛隊による保護措置の実施に係る同意（2号）
    - ③ 円滑かつ安全な保護措置の実施のために当局との間の連携及び協力が確保されることが見込まれること（3号）

- 輸送対象者（在外邦人「等」）
- 武器使用の制約（自己保存型＋任務遂行型）

### 3. 日本の国内法制の特徴と課題

#### (1) 日本の国内法制の特徴

- 国際法上の自衛権との関係
- 政策判断の柔軟性との関係
- 安全性と迅速性との関係
- 作戦環境（許容、不確実、敵対）との関係

#### (2) 日本の国内法制の課題

- 運用上の課題
- 法制改革上の課題（憲法レベル、法律レベル）

山中 倫太郎（やまなか りんたろう）

防衛大学校教授。1973年、広島県生まれ。京都大学法学部卒業。京都大学大学院法学研究科修士課程修了。京都大学大学院博士課程単位取得退学。京都大学大学院法学研究科助手、防衛大学校専任講師、准教授を経て2018年から現職。専門は、憲法学、比較憲法学、安全保障法学、緊急事態法学。共著に『憲法概説 [第2版]』、『軍隊の活動に関する国内法的規律の形態に関する比較調査』、主要論文に「国際軍事統合史の文脈におけるドイツ連邦共和国の憲法秩序の形成と変動—北大西洋条約の成立から欧州防衛共同体構想の挫折まで（1949-54年）」、「ネガリスト・ポジリスト論の分析と検証の試み—英米独仏の4カ国の国内法の調査を基礎にして」などがある。

※ 本発表は筆者の個人的見解をまとめたもので、所属機関とは関係ありません。

共通論題部会報告用レジュメ

共通論題 部会「在外邦人の保護・救出」

報告③「台湾有事：邦人退避・救出における検討課題」

防衛省防衛研究所地域研究部長

門間 理良（もんま りら）

1. はじめに 台湾有事とは？

- (ア) 中国軍による台湾本島への攻撃（本報告の主眼）
- (イ) 中国軍による台湾が支配する離島への攻撃

2. 台湾有事において日本が有利な点

- (ア) 日台関係が基本的に良好。台湾民衆が全般的に親日的
- (イ) 日本との距離が近く、避難に有利（与那国島で110キロメートル）

3. 台湾有事において日本が不利な点

- (ア) 国交がなく、日ごろから政治や軍事の分野での連携がとりにくい環境
- (イ) 要退避邦人数はこれまでになく多数に上る可能性が極めて大
- (ウ) 日本との距離が近く、「台湾有事」＝「日本有事」に（自衛隊のミッションは①日本の領土と国民の安全の確保、②米軍への後方支援活動、③在台湾邦人の退避）
- (エ) 台湾との交渉に加え、中国との交渉も必要

4. 台湾有事の特徴

- (ア) 情勢は徐々に緊迫（まったくの無の状況から侵攻は始まらない）
- (イ) サイバー攻撃、ミサイル攻撃で台湾社会がマヒ状態に
- (ウ) 日米もサイバー攻撃の対象となる可能性
- (エ) 陸路で国外に退避不能な島国
- (オ) 空港と港湾は中国の最重要攻撃目標
- (カ) 中国軍は台湾首脳部の壊滅を企図する可能性大（交渉すべき相手の確保）
- (キ) 通信機能のマヒは前提条件（現地邦人との連絡は極度に困難と想定）

## 5. 検討すべき課題

- (ア) 平時の段階で避難・救出に関する台湾側との意思疎通（内政部、外交部、国防部など）
- (イ) 退避計画の策定（自然災害時における避難計画とは異なる仕様）
- (ウ) 有事の際の台湾側との連絡手段の確保
- (エ) 日本側の邦人退避・救出に必要な法的整備、自衛隊の運用
- (オ) 台湾有事における自衛隊の複雑なミッションをどうこなすか
- (カ) 台湾からの避難民（与那国島や西表島、石垣島への難民漂着の可能性）や台湾から退避してくる軍用機への対応（下地島などへの強行着陸の可能性）

## 6. おわりに 真に必要な備えとは？

- (ア) 南西諸島の重要性の認識の強化とそれに見合った備え
- (イ) 本格的情報機関の創設

※ 本発表は筆者の個人的見解をまとめたもので、所属機関とは関係ありません。

### 【プロフィール】

門間 理良（もんま りら）

防衛省防衛研究所地域研究部長

立教大学文学部史学科卒業、筑波大学大学院修士課程地域研究研究科地域研究専攻東アジアコース修了、同大学大学院博士課程歴史・人類学研究科史学専攻東洋史コース単位取得退学。南開大学中文系留学、北京大学歴史系留学。

財団法人交流協会台北事務所専門調査員、外務省在中国日本国大使館専門調査員、文部科学省教科書調査官を経て、2012年防衛省防衛研究所入所。2020年より現職。拓殖大学大学院客員教授も務める。

専門は、中国・台湾の政治・軍事、東アジアの国際関係、中国人民解放軍史。共編著に『戦略論大系 7 毛沢東』（芙蓉書房）、『台湾をめぐる安全保障』（慶応義塾大学出版会）。財団法人霞山会発行の学術月刊誌『東亜』に2010年9月号より「台湾の動向」を連載中。

## 報告者④

### 朝鮮半島及び台湾海峡有事における退避活動

#### 一 想定されるモデルケースの検討

富士通システム統合研究所 安全保障研究所  
主席研究員 関口高史

#### 1 趣 旨

朝鮮半島及び台湾海峡有事における蓋然性の高いシナリオに準拠し、邦人保護・救出のモデルケースを検討するとともに、その対策と課題について考察する。よって理論研究ではなく、運用研究に軸足を置いた。

#### 2 蓋然性のあるシナリオ

「敵対的」「不確実」及び「許容的」という作戦環境に区分し、蓋然性が高いと思われるシナリオに基づき検討した。また脅威対象から朝鮮半島または台湾全土におよぶ大規模戦争などを除外している。

#### 3 前 提

受入国との連携、対象（在外邦人等）、陸上交通の発達、主要空港・港湾施設の状況、各種脅威、退避に使用できる政府、外務省・防衛省等の移動手段などを想定し、検討の前提とした。

#### 4 ケース検討

##### (1) 朝鮮半島有事における退避活動

###### ア 敵対的

米軍の自国民保護と連携し、当初、平澤にあるハンフリーズ基地へ移動、爾後、釜山への空中機動、その後、航空機・護衛艦等を利用した国内への退避を検討した。

###### イ 不確実

日本単独での退避を想定し、当初、釜山まで努めて自力で移動、爾後、航空機・護衛艦等を利用した国内への退避を検討した。

##### (2) 台湾海峡有事における退避活動

###### ○ 不確実・許容的

基隆あるいは高雄へ移動、爾後、航空機・護衛艦等を利用した国内への退避を検討した。シナリオによる差異は、最終的に退避に係る時間に反映されるものと考えた。

また台湾と南西諸島の一部（与那国島や石垣島など）は近距離に位置するため、各種輸送手段を利用した退避についても想定した。

## 5 今後の課題－結論にかえて

国民一人ひとりの物心両面の準備はもちろん、他国との連携も含む「迅速性」と「安全性」を最優先にする法的根拠の整備、官民の役割認識・コンセンサスの形成、平素からの指揮組織の確立、実行部隊の運用の幅の拡大、即応性の高い部隊の編成、装備の充実などが急務である。

### 【プロフィール】

関口高史（せきぐち たかし）

富士通システム統合研究所安全保障研究所主席研究員

防衛大学校人文社会学部（国際関係）卒業、防衛大学校総合安全保障研究科国際安全保障コース卒業、（安全保障学修士）。

陸上幕僚監部調査部、陸上自衛隊研究本部総合研究部直轄・第2室研究員、防衛大学校防衛学教育学群准教授などを経て現職。

主著『戦争という選択－〈主戦論者たち〉から見た太平洋戦争開戦経緯』（作品社、2021年8月）など、共著『昭和史がわかるブックガイド』（文春新書、2020年5月）など、番組制作協力（軍事考証）「激闘ガダルカナルー悲劇の指揮官」（NHKスペシャル、2019年）、「ガダルカナル大敗北の真相」（歴史秘話ヒストリア、2020年）など。

宮本 悟 みやもと・さとる

1970年3月19日、大阪生まれ。1992年3月、同志社大学法学部卒。1999年2月、ソウル大学大学院政治学科修士課程修了〔政治学修士号〕。2005年3月、神戸大学大学院法学研究科博士後期課程修了〔博士号（政治学）〕。日本国際問題研究所研究員，聖学院大学総合研究所准教授を経て，現在，聖学院大学政治経済学部教授。専攻は国際政治学，安全保障論，比較政治学，朝鮮半島研究。

〔著書〕『北朝鮮ではなぜ軍事クーデターが起きないのか？：政軍関係論で読み解く軍隊統制と対外軍事支援』（潮書房光人社，2013年10月）。

〔共著〕”North Korea's Foreign Policy: A Non-isolated Country with Expanding Relations,” Takashi Inoguchi ed, *The SAGE Handbook of Asian Foreign Policy*, (SAGE Publications, 2019), 「朝鮮半島有事における課題と方策」武田康裕編著『在外邦人の保護・救出：朝鮮半島と台湾海峡有事への対応』（東信堂、2021年）など。